



政府統計

報道関係者 各位

平成 25 年 11 月 21 日

【照会先】

大臣官房統計情報部

雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室

室長 野地 祐二

統計専門官 小平 薫

就労条件係

(代表電話)03-5253-1111(内線 7639・7638)

(直通電話)03-3595-3147

平成 25 年「就労条件総合調査」の結果

～ 年次有給休暇の取得日数 8.6 日、取得率は 47.1%と低下、
時間単位年休制度の導入率は上昇 ～

厚生労働省では、このほど平成 25 年「就労条件総合調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

「就労条件総合調査」は、日本の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的としています。対象は、常用労働者 30 人以上の民間企業で、平成 25 年 1 月 1 日現在の状況について 1 月に調査を行い、調査対象 6,144 企業のうち 4,211 企業から有効回答を得ました。

【調査結果のポイント】

1 年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇の付与日数は 18.3 日（前年 18.3 日）、そのうち労働者が取得した日数は 8.6 日（同 9.0 日）で、取得率は 47.1%（同 49.3%）となっています。

【P 6・第 5 表】

一方、年次有給休暇を時間単位で取得できる制度がある企業割合は 11.2%（同 8.8%）となっています。【P 6・第 6 表】

2 退職給付（一時金・年金）について

(1) 退職給付（一時金・年金）制度のある企業の割合は 75.5%（平成 20 年 83.9%）となっています。

また、退職給付制度のある企業のうち、退職一時金制度がある企業の割合が 88.4%（同 87.2%）、退職年金制度がある企業の割合が 34.2%（同 44.7%）となっています。

（どちらも両制度併用を含む）【P18・第 20 表】

(2) 勤続 35 年以上の定年退職者の退職給付額は、「大学卒（管理・事務・技術職）」が 2,156 万円（同 2,491 万円）、「高校卒（管理・事務・技術職）」が 1,965 万円（同 2,238 万円）となっています。【P24・第 29 表】

詳細は別添概況をご参照ください。